

第3次環境基本計画(平成18年4月7日閣議決定)

重点分野戦略プログラム 「化学物質の環境リスクの低減」

2025年頃の社会における目標

- 情報の共有、科学的なリスク評価
- 予防的アプローチの適用
- 様々な主体による理解・信頼・自主的行動
- 国際調和と国際的取組への我が国の貢献

科学的なリスク評価の推進

[取組の現状]

- ✓ 既存物質点検、Japanチャレンジ等による有害性データ収集
- ✓ PRTR、環境モニタリング等によるばく露関係情報の収集
- ✓ 環境リスク初期評価等
- ✓ MSDSによる情報共有



[今後の課題]

- 既存化学物質の安全性点検の加速化 - Japanチャレンジの推進と簡易・迅速な安全性評価手法の開発
- 大気・水・底質や生体試料のモニタリングの強化
- 製造量、使用量、用途等のばく露評価に必要な情報を共有
- 2020年までに、製造・輸入から使用・消費・廃棄に至るまでの化学物質の流れを把握
- 内分泌かく乱、高感受性集団への影響等の評価手法の開発
- 段階的なリスク評価の実施

効果的・効率的なリスク管理の推進

[取組の現状]

- ✓ 化審法等による製造・輸入・使用規制
- ✓ 大気汚染防止法等による排出規制
- ✓ 化管法等に基づく自主管理の促進



[今後の課題]

- 製造、使用、排出の制限や自主管理等の手法のベストミックス
- 有害化学物質の使用・排出抑制、より安全な代替物質への転換等の事業者の自主的な取組を支援
- 発生源周辺の居住地域も含めて環境基準・指針値を達成
- 利用可能な最良技術・環境のための最良の慣行を使用

リスクコミュニケーションの推進

[取組の現状]

- ✓ 啓発資料の作成
- ✓ 化学物質と環境円卓会議等の場の提供
- ✓ 化学物質アドバイザーの育成・派遣



[今後の課題]

- 情報提供のための指針の作成、データベースの構築、人材の育成、リスクコミュニケーションの場の提供、ネットワークの構築等
- 消費者に化学物質の使用の有無・有害性などの情報を提供
- 環境教育の推進

国際的責務の履行と積極的対応

[取組の現状]

- ✓ OECD、UNEP、POPs条約、SAICM等に対応



[今後の課題]

- SAICMに沿って国際的な観点から化学物質管理を推進
- 我が国の経験を生かし、モニタリングの主導、化学物質管理システム構築への支援
- 各国の規制体系のうち参考になるものは導入
- 化学物質の評価・管理手法の国際的な調和の推進と我が国からの情報発信
- 2008年までに化学物質の分類・表示に関する世界調和システム(GHS)を導入